

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	佐野和規
2. 審査委員	主査：（上越教育大学教授） 加藤 哲文 副主査：（兵庫教育大学教授） 有園 博子 委員：（上越教育大学教授） 我妻 敏博 委員：（上越教育大学教授） 宮下 敏恵 委員：（岡山大学教授） 安藤 美華代
3. 論文題目	学校教育における自傷行為への心理的対応方法に関する研究
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育臨床連合講座 佐野和規から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成28年7月30日（土） 13時45分～15時30分 場所：兵庫教育大学 ハーバーランドキャンパス 講義室3</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本論文は、高等学校において、自傷行為を行う生徒のメンタルヘルス上の問題が課題となっている中、教職員の対応に関する方法論について検討したものである。</p> <p>第1章 自傷行為の現状と研究課題</p> <p>本章では、定時制高校の生徒の自傷行為経験率の高さやその推移に触れながら、若者の自傷行為が一般化して、「自傷行為の日常化」ともいうべき状況になっていることを指摘した。そして、自傷行為の学校現場での対応に示唆を与えるこれまでの研究について概括し、日本では学校における自傷行為の対応に関する研究がほとんどなされていないことを指摘し本論文の目的を示した。</p> <p>第2章 高校生の自傷行為への教師の対応傾向について</p> <p>本章では、学校での現行の自傷への対応の実態を探るため、教師の自傷対応の傾向の分析を行った。その結果、教師の対応は「危機介入」「相談対話」「指導説諭」「連携見守り」の4つに分かれること、また自傷行為への対応に積極的な教師と、消極的な教師に二分されることが示され、その原因として教師間で連携的な対応ができていないことが示唆された。そして、積極的な教師は矛盾するいくつかの対応を同時に行っており、自傷行為への明確な対応方法が確立していない中、教師が様々な対応を模索している状況が明らかとなった。その上で、4つの対応を教師の4つの役割分担として捉えなおし、学校組織として連携して対応していくことの必要性が示唆された。</p> <p>第3章 青年期における自傷行為の開始・維持・改善と「居場所」との関係</p> <p>本章では、自傷行為当事者の視点から学校での対応方法を探るため、自傷行為経験者12名からの聞き取りデータの質的分析を行った。その結果、自傷行為を経験した生徒が、家庭、学校、その他あらゆる場所に居場所がない「絶対的居場所欠損状態」に置かれていること、その結果、自分の身体や自傷行為のみが居場所となるような「自傷行為の居場所化」という状況に陥っていることが示された。そして、このような居場所概念やカテゴリーを取り入れることで、自傷行為当事者のつらく厳しい状況を共感的に理</p>

解でき、教師、カウンセラー、友人や恋人等がキーパーソンとして長期的に適度に関わり続けることの有効性を指摘し、そのような現象を「改善キーパーソンの継続的な関わり」という概念で提議した。

第4章 自傷行為に関する尺度の作成

本章では、学校での対応を探るための調査研究に必要な「自傷傾向尺度」を作成し分析を行った。これまで開発されてきた自傷行為に関する尺度は、質問項目数が多かったり、直接的な表現であったりするため侵襲度が高く、調査の悪影響が懸念された。そこで、項目数が少なく、質問内容や回答の仕方が間接的で侵襲度が低く、生徒への負担が少ない尺度として新たな「自傷傾向尺度」を作成した。その結果、この尺度は、過去の自傷行為経験や現在の自傷状況を推定することが可能であることが示された。

第5章 青年期における自傷行為とスピリチュアリティ・死生観との関係について

本章では、第4章で作成した尺度を用いて、自傷行為への介入に死生観やスピリチュアリティがどのように影響しているのかについて調査研究を行った。その結果、自傷行為経験者や自傷傾向の高い人は、死を解放と捉えるなど死への肯定的関心が高く、反対に自傷行為未経験者や自傷傾向の低い人は、死を恐れ死について考えることを回避するなど死への健全な防衛を働かせていることが示された。そして、スピリチュアリティのうち、人生に意義を見出す「超越的意義づけ」は自傷を抑制し、反対に同じスピリチュアリティの下位因子である「情緒的つながり」は自傷を促進させることが示された。このことから、学校現場では、死に直面させるような死生観教育よりも、人生を意義づけたりするスピリチュアリティを重視する教育方法の有効性が示唆された。

第6章 自傷行為に影響を与える身体・精神・社会的・スピリチュアリティ的要因について

本章では、自傷行為への心理的影響に関する研究が多い中、身体的健康や社会的健康との関連について質問紙調査による検討を行った。その結果、自傷行為の改善へのアプローチとして、自分の身体への肯定感や規則正しい生活の維持など、身体的健康の側面を重視した方法の有効性が示唆され、より専門性が必要とされる心理的アプローチより、学校現場で取り組みやすい方法であることを指摘した。さらに、自傷行為者にみられる自己展望や自己主張の2つの心理社会的要因の特徴は、スピリチュアリティ2因子のどちらを経由するかで自傷行為への影響度が逆の結果になることが示された。この自己展望と自己主張の要因は、自傷行為者の持つ「私・自分」意識を示していると考えられ、それが自傷行為と結びつく可能性がある反面、自傷者の長所としても働いていることが示唆された。

第7章 高等学校における自傷行為への介入方法について

本章では、第6章までの調査研究によって、死生観やスピリチュアリティの自傷傾向への影響を検討した結果を踏まえて、死生観教育とスピリチュアリティ教育による介入効果を比較検討した。その結果、両教育方法の間に有意な差は示されなかった。しかし、その中で教育方法として適用した集団認知行動療法による介入は、自傷傾向に抑制効果がみられた。現在のところ、研究者間において、死生観やスピリチュアリティについて、その概念が検討されている段階であり、それらを用いた教育のあり方については今後の検討課題であることを指摘した。

第8章 高等学校における自傷行為への心理的対応方法

本章では、前章までの研究結果を概括し総合考察を行った。そして、高校生において「自傷行為の日常化」が起きている中、教育現場では、教職員が連携をし、通常の学校教育の中で長期的な視点に立って日常的に自傷行為を行う生徒に対して教育支援を行っていくことの重要性を指摘した。その際、身体的健康を高めたり、合理的な認知を促したりする教育的アプローチが有効である可能性を示唆し、今後のさらなる検討が必要であることを指摘した。

2. 審査経過

本論文は、高等学校に在籍している生徒の自傷行為に関する臨床心理学的研究である。また、医師や心理職等の専門職が、学校に入り治療を行うことが難しいとされる、自傷行為を行っている生徒の理解と支援について、教師という立場で実施可能な方法を探求したもので、独創性の高い研究として評価した。論文の前半の研究においては、教育現場に根ざしたスタンスで、自傷行為を行った経験のある生徒を対象に調査を実施し、自傷行為に至る彼らの心性を明らかにし、また学校現場の教師がそのような生徒に対してとっている対応や対処の現状と、そこに内在している問題点を明らかにした。このように、学校外部の研究者が行う調査とは異なり、学校内の教

員の立場から実態を調査した点において、教師や生徒からの協力を得やすく、また実態に迫れる調査結果が得られたと評価できよう。このような調査が実現したのも、本申請者が長年にわたり、高等学校の教育相談業務に携わってきた経験によるものといえよう。また、後半の研究における、調査及び学級毎の臨床的介入研究の結果は、学校において実施可能な支援の方法を開発するための基礎的な知見を提供したものと評価できる。特に、学級単位で実施した心理教育的介入の研究では、いくつかの教育方法を比較検討し、その結果を分析した。その結果は明確な差異は得られなかったが、今後、学校現場で行うべき追試研究の内容や要件について重要な示唆を与えるものとなった。

以上のように、本論文は、高校生の自傷行為に関する学校臨床心理学的研究として、これまで研究の量や質においても十分ではなかった分野に独創的な調査研究や介入研究を導入し、高校生の自傷行為に至る心理的メカニズムの解明の一助となった点で評価できよう。また、この領域のさらなる発展のために必要な課題を提議し、学校現場で教師が実施可能な支援や予防教育実践へ貢献したものと評価できる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、佐野和規の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。